

太平洋上諸国圏の独自文化並びに総合的資源開発利用に関する調査研究

(社) 資源協会 中島 洋

1. 太平洋上諸国の独自文化と社会

太平洋はメラネシア、ポリネシア、ミクロネシアという3つの文化圏に大別される。この3地域で話される言語は世界全体の約4分の1を占め、なかでもメラネシアの言語分化は世界最大で1,200の多きにのぼる。メラネシアは民族もまたきわめて多様である。

メラネシアの平等主義の政治制度とこれとは対照的なポリネシア、ミクロネシアの階層制と酋長制度はよく知られている。メラネシアではリーダーは互酬的交換をつくり上げたり、紛争を解決したり、知恵を授けたり、コミュニティの世論に影響を与えるなど個人の能力によって地位を獲得する。

一方、ポリネシアの酋長の地位の世襲性は、普通の人にはないマナ(超自然力)にあるとされる。ある家系から出た男性(女性の場合もある)は、その家系のゆえに酋長の地位を継承する。

こうした政治体制の違いは美的価値観にも表われている。

太平洋上諸国では美術が祖先崇拜と結びついて、それらに靈的、社会的、政治的な意味を付与している。また人々は交換という行為を通して社会関係を築き、維持し、修復している。

2. 中部 西部太平洋上諸国の国力分析

この地域は、メラネシア、ポリネシア、ミクロネシアに3区分できる。それぞれの地域が地理的・歴史的要因により、国家形成において大きな影響を及ぼしていることを踏まえながら、それぞれの地域の独立以降の政治・経済動向について簡単にまとめた。

次に、太平洋上諸国及び同地域連合体が国際社会に与える影響並びに国際貢献のあり方を検討する上で、地域共同体である太平洋諸島フォーラム(PIF)の形成の過程とその活動の特徴についてまとめた。

さらに、太平洋上諸国の経済発展において重要な位置を占める旧宗主国が中心となって行っている先進国からの経済支援の特徴についてまとめた。

3. 中部 西部太平洋上諸国の陸上及び海洋の包蔵資源

(1) 石油・天然ガス、金属鉱物資源等の現状と将来

中部・西部太平洋上諸国における石油・天然ガスのポテンシャルは低いと思われるが、パプア・ニューギニアのパプア湾デルタ地域においては試錐が行われており、1974年に日本企業の現地法人ピーエヌジー石油株式会社が設立され、LNG事業の開発に向けた動きもある。金属鉱物資源については、銅鉱山開発やニッケル鉱山開発に向けたわが国企業による環境保護を含め積極的な投資がみられる。石油探査は、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、フィジー、トンガなどでも行われている。パプア・ニューギニアにおいて複数のLNG事業案件の検討が進展している。このほか海山、海丘において多くの海底資源が発見されている。

(2) 漁業・水産資源並びに農林・畜産資源等の現状と将来

・中部・西部太平洋海域におけるカツオ・マグロ類の資源状況は、全体としてみると減少か横ばいであり、増大するとの見通しは得られていない。マグロ類は高度回遊性魚類で、生息範囲が広範囲に及んでおり、資源の持続可能な利用と管理のために、5つの機関からなる「地域漁業管理機関(RFMO)」が設立され、国際的な活動を行っている。

・中部・西部太平洋海域においては「中西部太平洋まぐろ類委員会」が当該海域の資源管理活動を行っている。

・農林資源、林業資源、畜産資源については、それぞれの資源とバイオ・フュールにかけて報告した。太平洋上諸国の農林、畜産資源の主要なものは、植民地時代に商品として資源化されたものである。なお、ゼイゼル・エンジン用のバイオ・フュールはコプラ・オイルの活用を中心に実用化が進められており、注目される。

一方、太平洋上諸国は、総じて高温多雨の熱帯海洋性気候の下にあり、年間降雨量は多いが、環礁を主体とする島嶼諸国〔キリバス、マーシャル、トゥヴァル(ツバル)〕の場合は、数ヶ月にわたって降雨を見ない年もある。しかしポンペイ島など、海拔600メートル以上の山が存在する島では、一般に降雨量が多い。

その他資源としてクリスマス島の食塩、ミクロネシアを中心嗜好されているビンロウジ、ヤップ離島及びチュウック離島などの織布、メラネシアを中心とするカヴァ、フィジーの大理石、パガン島(北マリアナ)のセメント混合剤ポゾランなどを紹介している。

(3) 観光資源の現状と将来

ほとんどの国に観光省あるいは政府観光局があり、各国とも観光客誘致には積極的で、地域全体としての観光を促進するための国際協力機関(South Pacific Tourism Organisation=SPTO)も常設されている。

しかし、熱帯性の気候と美しい海は、東南アジアやカリブ海にもあり、インフラ整備の遅れや巨大な人口を有する国や地域(米国、中国、日本、ECなど)との距離が遠いというハンディキャップがあり、しかも、太平洋上諸国同士の競合という問題もあり、航空路線の関係でアクセスの便利な島だけに観光客が集中するという状況が避けられない。

4. 太平洋上諸国の資源開発における文化的 地理的制約

(1) 文化面及び地理的条件から見た開発の阻害要因

太平洋上諸国での資源開発実施に際しては、固有の文化的、地理的制約が存在する。

共有を基本とする土地制度がしばしば開発案件を阻害するほか、コンセンサス形成まで時間をかけて話し合う伝統的紛争処理システムや、富める者が貧しい者を支える義務を負う相互扶助システムも、スピードを重視し、資本蓄積を要求する近代資本主義下の資源開発(或いは産業育成)を阻害する要因となっている。

また地理的にも、この地域は各経済単位が極小で、大海原に分散しており、さらに市場から遠いという開発制約要因を抱えており、市場確保、輸送コスト、インフラ整備、労働力確保などの面で困難を抱えている。

(2) 人口・人材に流出と熟練労働者の不足

太平洋諸島では経済の規模が小さく、産業が未発達で就職の機会が少なく、また、就職しても賃金が低廉なので、赤道以北では、米国領のグアム、米国の1州であるハワイ、あるいは米本土に出稼ぎ移民する者が多い。赤道以南ではニュージーランド、オーストラリアへ移民する。太平洋共同体事務局(ニューカレドニアのヌメアに本部)は、スヴァ(フィジー)、ポーンペイ(ミクロネシア連邦)にも支所を置き、域内各地で、さまざまな青少年トレーニングや女性の地位向上のためのプログラムを実施しているが、優秀な人材が育てば、海外に流出するという深刻な問題は続く。

5. 地球温暖化の影響とその対策

(1) 台風・サイクロンその他の気象・海洋的条件並びに異常気象・地球温暖化

対象地域は、気象学的には赤道地方及び亜熱帯地方に属していることから、年間を通じて温暖で、降水量も多いが、季節的に雨季・乾季の交替が見られる。社会活動の制約条件として考えられるのは、台風やサイクロンの襲来であり、「対象域」及びその周辺は発生域があるので、動向には十分留意する必要がある。また、太平洋の赤道地方には、南方振動(エルニーニョ・ラニーニャ)と呼ばれる特異な気象・海洋現象が5年程度の周期で出現している。

地球温暖化に伴う海面水位の上昇は「対象域」の諸国に深刻な打撃を与えると考えられる。その他、熱帯域の海面水温上昇に伴って、熱帯低気圧の強度は増大し、最大風速や降水強度は増加する可能性が高いと指摘されている。

(2) 海面上昇と海岸侵食への対策

太平洋上諸国では、現在、ワイヤー・メッシュの蛇籠に珊瑚岩のカケラを詰めたもの、あるいはテトラポットなどで、海岸侵食を防ぐ施策が講じられているが、フナフチの場合は、平行して、土砂採掘跡の効果的な埋め戻しも必要である。

しかし、これらは、あくまでも当面の対策でしかなく、将来は海平面が4メートルも5メートルも上昇する可能性が推測されることから、環礁を主体とする島嶼国の居住可能な条件を整備するには、居住区域の十分な嵩上げが不可避であり、その実施は2020年頃までに完了すべきであろう。なぜならば、それ以降は、東京、上海、ジャカルタ、バンコクなど、世界有数の人口を抱える大都市の0メートル地帯対策が急務となり、島嶼小国の危機は顧みられ2次的、3次的なものとならざるを得ないからである。

(3) 異常旱魃・降雨への対策

太平洋上諸国では地球温暖化に伴うものとされる異常気象(エルニーニョ、ラニーニャ)の影響も大きく、各国政府は「国家災害対策委員会」的な組織を設置してはいるが、資金的な裏付けに乏しく、活動は限定的である。

パプア・ニューギニアやソロモン諸島では、旱魃対策として貯水タンクの設置や取水システムの開発が着手されている。フィジーには日本の支援で主としてサイクロンを対象とする気象情報収集のための拠点が建設された。

しかし、現実的には大きな災害が発生した際には各国とも先進諸国や国際機関の支援を仰ぐ状況である。

6. 国際情勢と安全保障

(1) 日本、オーストラリアの安全保障協力と太平洋上諸国

2007年3月に日本の安倍晋三首相とオーストラリアのハワード首相によって署名された「安全保障協力における日本、オーストラリア共同宣言」には戦略対話、戦略に関する所見の交換、情報の共有、共同の軍事訓練、海洋安全保障の協

力、軍関係者の交流などが盛り込まれている。この共同宣言は日本が太平洋上の北半球、オーストラリアが南半球の縁に位置しているように、広大な沿岸海洋地域に隔てられた両国の地政戦略的な意味合いが重要となる。

中国を戦略的なライバルとみなす米国と日本、一方で近年のその繁栄を中国との貿易に依存しているオーストラリアとの間にはその対中戦略において温度差があり、特に台湾問題や、米国、日本、オーストラリアに中国のライバルであるインドを加えた新安保四角形を形成するという大戦略に関してオーストラリアは及び腰である。そのため、海洋戦略を中心にアジア太平洋地域の覇権獲得を窺うこの大陸の強国に対する戦略として、この米国、日本、オーストラリアの安保三角形が効果的に機能するかどうかは未知数である。

(2) 米国と旧日本領諸国・地域との安全保障

太平洋上の旧日本領諸国・地域に該当するのは、戦前の国際連盟委任統治領であった南洋群島である。第2次大戦末期にこれらの地域は米軍の占領下に置かれ、国連の創設に伴い、国連の信託統治領となり、一般にはミクロネシアと呼ばれるようになった。1970年代にミクロネシアは、北マリアナ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオの4地区に分裂し、北マリアナはその後、米国の「コモンウェルス」として米国領に編入された。ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオは、それぞれが米国の自由連合国として、1980～90年代にかけて独立した。北マリアナ諸島は、米国領となつたので、安全保障は米国本土の安全保障と一体となしている。3自由連合国は、米国との間で、締結された「自由連合協定」により、これらの地域の安全保障は、米国が全面的な権限と責任を有し、しかもこれらの権限と責任は、米国の終了の同意が無い限り永続的に効力が続くことになっている。

(3) 沖縄駐留米海兵隊のグアム移駐

2010年から、沖縄駐留米海兵隊のうち8,000人とその家族約7,000人がグアムに移動する。これは全世界的な米軍の再編の一環の一部とされているが、実際には急速に増強されつつある中国のミサイル兵力と海軍力に対応して、「間合い」をとる準備として実施されている。そして、この動きは、日本では「沖縄駐留米海兵隊の一部グアム移転」として報道されるが、グアムでは「グアムの軍事力増強」(military buildup)と報道され、その対比は興味深い。

(4) 中国の太平洋上諸国への進出とその影響

中国の側からみて、太平洋上諸国に進出するメリットは何なのか。その理由として、太平洋を取り巻く国際関係の中で中国のプレゼンスを高めることであろう。特に中国の太平洋島嶼進出の意図は、政治的軍事的な色彩が極めて強いといえる。

さらに、「1つの中国論」の完結にむけた台湾封じ込め政策が挙げられる。太平洋島嶼諸国12カ国中、中国ではなく台湾側と外交関係を有する国家は6カ国を数え、世界中で支持国を減らしている台湾にとって太平洋島嶼は政治的存亡をかけた最後の砦となっている。しかし、ここ数年の中国の予想を超えた急速な経済成長が、中国国内での産業の発展に資源供給が追いつかず、太平洋島嶼における資源開発分野へ、本格的に関心を示し参入し始めている。一方、太平洋上諸国と中国との輸出入については多くの摩擦が発生しており今後の動向に注目する必要がある。

(5) 中国人移民問題への考察

シナ人の太平洋諸島への移民は清国時代から行われていた。しかし、中国の巨大な影響力を抜きにしては太平洋上諸国のこと語れない時代となった現在、中国人移民の問題は自ずと過去のそれとは大きく異なる。さらに、富裕な国から開発途上国への移り住みたい人は極めて稀であるのは事実であるものの、中国人はビジネスチャンスを求めて、2010年以降も太平洋上諸国への移民は止まらないであろう。ここでは、そのような面を含めて、中国人移民に関し太平洋上諸国が直面している当面の諸問題①第2次大戦後の太平洋における中国人(島嶼から欧米へ、東南アジアから島嶼へ)、②過去、現在、将来における中国及び中国人の受容について、などをまとめた。

7. わが国の太平洋上諸国への取り組み

日本政府の太平洋の島々に対する取り組みは、ハワイ等への明治期の移民に始まり、両大戦間期には現在の北マリアナ諸島、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国を統治した。戦後は、1960年代以降に島々が独立する中で国家関係を樹立して経済協力を開始、現在は3年に1度の「太平洋島サミット」を軸に、良好な関係を維持している。

各島嶼国にとって日本は、経済協力のみならず、貿易や投資面でも極めて重要で、また何かと内政に干渉しがちな旧宗主国群よりも絶じて好感を持たれているが、島嶼国側の期待に比して日本側の関心はそれほど高くない。

近年、大洋州を取り巻く国際環境が変化しており、中長期的視点に立った対太平洋諸島政策の議論と方針策定は急務である。その際、①安全保障の視点、②資源開発確保の視点、③旧「南洋群島」への配慮は重要である。またODAに関しては、太平洋島嶼地域は規模が小さく、既存ODAの枠組みを援用するだけでは効果的な施策は困難である。より柔軟な発想が望まれるとともに、省庁個別に取り組みを行うのではなく、「オールジャパン体制」を構築する必要がある。

調査検討会委員構成メンバー

役職	氏名	所 属	所 在 地	TEL/FAX	備 考
委員長	中島 洋	太平洋学会専務理事	〒108-0073 東京都港区三田4-1-32-403	T/F:03-5442-2706	
委 員	古川 武彦	(元)気象庁札幌管区気象台長 「気象コンパス」オーナー	〒311-4303 茨城県東茨城郡城里町775-7	T/F:0292-88-6651	
〃	小林 和男	東京大学名誉教授	〒110-0008 東京都台東区池之端4-11-12	T/03-3821-4132	
〃	田中總太郎	東洋大学大学院環境デザイン 専攻客員教授	〒213-0002 川崎市高津区二子1-2-15	T/044-822-2278	
〃	澤田 賢治	(独)石油天然ガス・金属鉱物 資源機構金属資源開発調査 企画グループ担当審議役	〒212-0014 川崎市幸区大宮町1310	T/044-520-8733 F/044-520-8750	神谷夏実 (代理)
〃	西岡 義治	太平洋学会主任研究員 (元)アジア経済研究所地域研究 主幹	〒235-0016 横浜市磯子区磯子7-15-1-120	T/0457-58-7390	
〃	矢崎 幸生	東京工業高等専門学校 名誉教授	〒181-0033 東京都日野市百草920-102	T/0425-92-0349	
〃	高木 暉之	(元)日本大学国際学部教授 (元)毎日新聞社論説委員	〒142-0064 東京都品川区旗の台6-30-22	T/F:03-3782-3918	
〃	玉井 昇	日本大学国際関係学部	〒236-0012 横浜市金沢区柴町47-14 カームコート八景島507	T/045-517-8089 (自宅)	
〃	小川 和美	太平洋諸島地域研究所研究員	〒112-0011 東京都文京区千石4-45-3-301	T/F:03-5940-4714	
協力者	黒崎 岳夫	早稲田大学大学院博士課程 在マーシャル諸島日本大使館 専門調査員	Embassy of Japan P.O. Box300, Majuro, Marshall Islands		
〃	Rクロユム (Ran Cro Combe)	南太平洋大学名誉教授	Nicau, Rarotonga, Cook Islands	T/68-2281-100 F/68-2281-101	
〃	関根 大助	豪ウーロンゴン大学大学院 在学	Campus East P. O. Box219 Couper Street, Fairy Meadow, Australia		
総 括	吉本 秀幸	(社)資源協会専務理事	〒108-0014 東京都港区芝5-15-5泉ビル	T/03-3454-2581 F/03-3454-2582	
事務局	吉野 昭朗	(社)資源協会調査研究顧問	同 上	同 上	